

I 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

1 社会状況

- 人工知能 (AI)、ビッグデータ、Internet of Things (I of T)、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活に取り入れられた「Society5.0時代」の到来
- 地球規模の諸課題：飢餓・格差・感染症（新型コロナウイルス感染症）の拡大・気候変動・自然環境や資源の有限性・紛争など国境を超えた課題：「予測困難な時代」
- 少子化・人口減少や高齢化

学習指導要領の着実な実施、ICTの活用

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる。
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材を育てる。
- ウェルビーイング*の向上

II 日本型学校教育の成果と課題

- ◇ 1 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童・生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は諸外国から高い評価
- 2 再認識された学校の役割「①学習機会と学力の保障、②全人的な発達・成長の保障、③身体的・健康的な健康の保障」
- ◆ 1 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 2 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 3 子供たちの学校生活等への満足度や学習意欲の低下
- 4 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 5 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 6 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持と、その質の保証に向けた取組の必要性
- 7 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後に起こり得る新たな感染症への備え・整備

III 個別最適な学びと協働的な学び

新学習指導要領の確実な実施

GIGA スクール構想の実現

学校における働き方改革

個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者側の視点から整理した概念

それぞれ学びを往還させる

対話的で協働的な学び

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整して粘り強く学習に取り組む態度を育成するため
- ・ 支援が必要な子供により重点的な指導を行うなど効果的な指導を実現すること、子供の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うようにする。

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどに理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。 ※ その際 ICT の活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用することや、教師の負担を軽減することが重要である。

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として
- ・ 子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し、子供たちが主体的に学習を最適化できるようにする。

協働的な学び（他者を価値ある存在として尊重し、比較・関連付ける）

- 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験的活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手なることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の充実を図る。
- 集団の中で個が埋没してしまうことがないよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していけるようにする。（納得解）
- ※ 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が Society5.0 時代にこそ一層高まる。

IV 新時代の義務教育の在り方（学校経営システム）について（・知・徳・体のバランスの取れた質の高い教育 ・9年間を見通した教育課程・指導体制、教師の養成等 ・誰一人取り残さない）

1 教育課程の在り方

- (1) 学力の確実な定着等の資質・能力の育成に向けた方策
 - ・ 3つの柱をバランスよく育成、ICT環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくことが重要
 - ・ 児童生徒の発達の段階を考慮し、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成・充実を図る
 - ・ 小学校高学年への教科担任制の導入、学校段階間の連携強化、外部人材の配置や研修の導入等が必要
 - ・ 児童生徒の実態を適切に捉え、可能性を伸ばせる環境整備も重要
 - ・ 各学校段階を通じた学びに向かう力の育成、キャリア教育の充実
- (2) 補充的・発展的な学習指導について
 - ① 補充的・発展的な学習指導
 - ・ 指導方法等を工夫した補充的・発展的な学習を取り入れる
 - ・ 必要に応じて学習指導要領に示されていない内容を加えて指導
 - ② 特定分野に特異な才能のある児童・生徒に対する指導
 - ・ 知的好奇心を高める発展的な学習の充実や、学校外の学びへの児童・生徒をつないでいく、遠隔・オンライン教育の活用・研究開発
- (3) カリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組の推進
 - ・ 各学校が持っている教育課程の編成・実施に関する裁量の明確化、授業時数の確保、授業時数配分の一定の弾力化

- 2 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方 (1) 小学校高学年からの教科担任制の導入 ・義務教育9年間を見通した指導体制の構築、教科指導の専門性をもった教師によるきめ細かな指導の充実、教師の負担軽減等、 ・新たに専科指導の対象とすべき教科（例えば外国語・理科・算数）や学校規模・地理的条件に応じた効果的な指導体制の在り方の検討、小中学校の連携の促進 (2) 義務教育9年間を見通した教師の養成等の在り方 ・小中学校の免許の教職課程に共通開設できる授業科目の範囲を拡大する特例を設け両方の免許取得を促進、 ・中学校免許を有する者が小学校で専科教員として勤務した経験を踏まえて小学校免許を取得できるよう制度の柔軟化

- 3 義務教育を全ての児童生徒等に実質的に保障するための方策 (1) 不登校児童生徒への対応 ・SC、SSWの配置時間等の充実による相談体制の整備、教育支援センターの機能強化、不登校特例校の設置促進、教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体とが連携した取組の充実、自宅等でのICT活用等多様な教育機会の確保など、学校内外において個々の状況に応じた段階的な支援、 ・児童生徒の支援のニーズの早期把握、校内別室における相談・指導体制の充実等の調査研究 (2) 義務教育未修了の学齢を経過した者等への対応 ・全ての都道府県・指定都市における夜間中学の設置促進、 ・専門人材の配置促進による夜間中学の教育活動の充実や受け入れ生徒の拡大

- 4 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成するための方策 ・生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための資質能力（健康リテラシー等）を育成、 ・養護教諭の適正配置、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の専門家との連携、学校保健情報の電子化 ・食育の推進を担う栄養教諭等の専門性に基づく指導の充実、栄養教諭の配置促進

- 5 いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策 ・成長を促す指導等の積極的な生徒指導の充実、児童虐待防止に向けた関係機関との連携強化、 ・学校だけでは対応が難しい生徒指導上の課題との関連も指摘される背景や要因といった困難を抱える児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、自殺予防の取組の推進等、 ・SC・SSWの配置時間等の充実、SNS等を活用した相談体制の全国展開などの教育相談体制の整備、スクールロイヤー等を活用した教育委員会における法務相談体制の整備、 ・学校いじめ防止基本方針の実効化、いじめ等の状況に関するデータの活用の促進、虐待の早期発見・通告、保護・自立支援を円滑に行うための学校における対応徹底や研修の実施等

* Well-being：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。社会全体のウェルビーイングの向上を目指す。

「第4期 教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（中教審 答申 令和3年1月）